

おおま

No. 114
岬の光

令和4年8月1日発行

議会だより



令和4年度大間町消防団観閲式

主な内容 6月定例議会

○令和4年 第2回定例会

P 2

○一般質問（堺議員・野崎議員）

P 3～4

○全員協議会・特別委員会

P 5

○報告（細田経済産業副大臣来庁 他）・編集後記

P 6

第2回 6月定例会

令和4年第2回定例会を6月10日開会し、6月14日に閉会しました。
本議会に提案された承認5件、議案4件はすべて原案のとおり承認、可決しました。

令和4年度 補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ7962万円を追加し、歳入歳出予算総額54億3478万円とした。

歳入の主なるもの

国庫支出金

○国庫補助金で自衛的燃料備蓄推進事業費補助金1296万円減額。

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8452万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金551万円計上。
○社会的資本整備総合交付金2662万円減額計上。

諸収入

○雑入で原子力発電所対策諸費用308万円。

土木費

○起債対象事業費の精査に伴い、過疎対策事業債310万円、公営住宅建設事業債2350万円をそれぞれ追加計上。

歳出の主なるもの

総務費

○総務管理費の新型コロナウイルス感染症対策費で社会教育施設水飲み場自動水栓化工事120万円、換気用暖房機器購入費として機械器具費445万円、地域振興商品券5000万円、大間町大学生等応援給付金1000万円をそれぞれ計上。

衛生費

○保健衛生費の予防費で広域化予防接種委

商工費

託料186万円、予防接種費用助成金186万円をそれぞれ追加計上。

教育費

○中学校費の学校管理費で大間中学校屋内運動場屋根改修工事124万円を計上。
○海峽保養センター用水中ポンプ購入費として機械器具費407万円を計上。

予備費

○財源調整いたしました754万円を追加計上。

専決処分

報告

※地域活性化総合対策支援事業補助金、戸籍システム符号取得関連作業委託料、住民記録システム改修委託料、(仮称)複合施設建築事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、海峽保養センター非常用照明及び機械排煙設備等改修事業、橋梁維持補修事業、町営住宅大間崎団地立替事業に係る歳入歳出予算の経費繰越。
※地域介護・福祉空間整備等施設整備事業に係る歳出予算経費の繰越。
※(仮称)複合施設建築工事請負契約3399万円増額し、7億9079万円に変更。

承認

※大間町国民健康保険条例の一部改正。
※大間町税条例の一部改正。
※大間町半島振興対策実施地域に係る固定資

産税の特別措置に関する条例の一部改正。
※大間町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正。

※地方交付税、地方消費税交付金等の確定及び財源調整の予算措置。

提案

※新型コロナウイルス感染症に関する保険税の減免申請書の提出期限の特例期間が延長されたことに伴い、大間町国民健康保険条例の一部改正。

水道事業 会計補正予算

収益的収入及び支出の営業費用30万円減額計上し、収益的支出の総額を1億5515万円。

※議会の議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費で30万円減額計上。

一般質問



堀 祐介 議員

質問時間 60分

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震について問う

県独自の被害想定調査結果を公表
大間町は、発生時間帯で甚大な被害になると想定
避難意識の向上と、地域の命を守る減災対策は？

町長答弁 被害を減らすために、最新の被害想定津波避難計画やハザードマップを見直し、広報等を利用して、防災知識の普及啓発や、全町民を対象とした防災訓練への参加を呼びかけ、防災に対する住民の意識の向上を図っていく。

再質問 被災には、公助、自助、共助の円滑な連携が必要ですが、共助の部分で町内会との連携は？
町長答弁 町内会とは社会福祉協議会が中心

町長答弁 町民に迷惑をかける事があってはならないですが、児童扶養手当が、支給日に口座に振り込まれなかったと聞いた。役場側に事務的なミスがあり本来ならば、2カ月分支給されるが、未だに支給されていません。何が起きました？
町長答弁 担当課から報告は受けています。役場及び県等の関係各所の調整がついてない。県の回答がまだ今後、さかのぼって支給されるか、まだ決まっています。県に、急いでお願いしている。今後、このような怠った事務処理で住民に迷惑をかけるような各課において、

町長答弁 町民に迷惑をかける事があってはならないですが、児童扶養手当が、支給日に口座に振り込まれなかったと聞いた。役場側に事務的なミスがあり本来ならば、2カ月分支給されるが、未だに支給されていません。何が起きました？
町長答弁 担当課から報告は受けています。役場及び県等の関係各所の調整がついてない。県の回答がまだ今後、さかのぼって支給されるか、まだ決まっています。県に、急いでお願いしている。今後、このような怠った事務処理で住民に迷惑をかけるような各課において、

町長答弁 町民に迷惑をかける事があってはならないですが、児童扶養手当が、支給日に口座に振り込まれなかったと聞いた。役場側に事務的なミスがあり本来ならば、2カ月分支給されるが、未だに支給されていません。何が起きました？
町長答弁 担当課から報告は受けています。役場及び県等の関係各所の調整がついてない。県の回答がまだ今後、さかのぼって支給されるか、まだ決まっています。県に、急いでお願いしている。今後、このような怠った事務処理で住民に迷惑をかけるような各課において、

町長答弁 事業者に対して適切に対応するよう連絡をしているが、町としてもできることが限られている。今後にも必要に応じて事業者と連絡を取り合おう。
再質問 風力発電所の設置場所が、県全体で、226カ所、大間町が39カ所、そのうち大間は、64カ所、奥戸は、330カ所、県全体の10%が奥戸に集中。町はこの場所を把握し業者と連絡取れているのか。

すよというのを事前に報告することが大事。

是非、そういう啓発活動を続けていきたい。

と指導の徹底を。
町長答弁 そのとおりです。町民の目線で、迷惑をかけない、各課で朝礼・一カ月に一回の課内会議でも共有して、チェックする。一人だけの事務担当じゃなくて、必ずペアを組んで副担の強化、課内会議、朝礼の充実させていきたい。大間の職場で、役場の職員はエリートだと私は思っています。そのエリートに恥じないように、頑張ってください。

再質問 職員の皆さん襟を正して、再認識していただきたい。

誤送金について問う

大間町でも起こらないとは限らない。
送金の流れと誤送金を防ぐ対策は？

町長答弁 町民に対する送金は、個々の振込先データを担当課で複数人による確認チェック、誤送金の対策として、担当者他、複数のチェックを経て対応。事件があつてから、さらにチェック体制を再確認し、各課、会計とも事故防止に取り組み。

町長答弁 町民に迷惑をかける事があってはならないですが、児童扶養手当が、支給日に口座に振り込まれなかったと聞いた。役場側に事務的なミスがあり本来ならば、2カ月分支給されるが、未だに支給されていません。何が起きました？
町長答弁 担当課から報告は受けています。役場及び県等の関係各所の調整がついてない。県の回答がまだ今後、さかのぼって支給されるか、まだ決まっています。県に、急いでお願いしている。今後、このような怠った事務処理で住民に迷惑をかけるような各課において、

町長答弁 町民に迷惑をかける事があってはならないですが、児童扶養手当が、支給日に口座に振り込まれなかったと聞いた。役場側に事務的なミスがあり本来ならば、2カ月分支給されるが、未だに支給されていません。何が起きました？
町長答弁 担当課から報告は受けています。役場及び県等の関係各所の調整がついてない。県の回答がまだ今後、さかのぼって支給されるか、まだ決まっています。県に、急いでお願いしている。今後、このような怠った事務処理で住民に迷惑をかけるような各課において、

一般質問とは？

議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは報告、説明を求めたりすることをいいます。
本町では、一般質問をする議員はその要旨を事前に通告することとなっております。

再生可能エネルギーについて問う

国のガイドラインを遵守しない事業者と住民トラブルの対応は？

企画経営課長答弁

税務課と企画経営課との担当で、町内巡回し届出の業者の連絡はできている。ただ、固定資産税の関係で、連絡の付かない業者が何件かある。



一般質問



野崎 信行 議員

質問時間 60分

問1 大間小学校と大間高等学校までのガードレール設置により児童生徒の安全確保について

町長答弁

今後も通学路の安全確保につきましては、関係機関と連携を図りながら努めてまいりたいと思います。

問2

地域おこし協力隊の募集について

町長答弁

8月から公募する予定で、申し込みがあり次第面接などを行い採用したいと考えております。

問3

大間小学校から大内整骨院までの農業道路の整備について

出ということですので、その事業者から申出があった場合には、検討させていただければと思います。

問6

防衛省自衛隊の基地並びに施設等の誘致について

町長答弁

町が危機管理機関を招致する考えはございません。

問7

大間崎レストハウスの観光における有効利用、活用について

町長答弁

GPSを利用したモニターの設置や観光客が安心して利用できる環境整備をするべきである。

町長答弁

観光協会及び担当課で定期的な見回り等により施設管理を行っているものの、常時施設の管理ができないため盗難や損壊が懸念されることから、現時点では電子機器類の設置は考えておりません。

問8

奥戸川でのサクラマス放流並びに関連事業の実施について

町長答弁

民間団体によるイワナの放流を実施していると認識しておりますが、多魚種の放流が生

町長答弁

態系に与える影響等も調査が必要となります。「防衛庁誘致」について

町長答弁

町が危機管理機関を招致する考えはございません。

大川目地区の農業振興地域の解除について

町長答弁

解除申請があった場合、解除要件に該当するかを調べ、県や農業会議所などの関係機関からの同意を得て、最終的に町長が判断するものとなっております。

問10

大間町の幸福度調査の実施について

町長答弁

令和2年度に第6次大間町総合計画を策定する際に、町民アンケートで、行政施策への満足度やこれからのまちづくりを期待されることを調査しておりますので、それらを参考にして、施策の充実や工夫、改善に取り組んでまいります。

問11

「大間町福祉センター」が出来たら「福祉協議会」が入るべきと考えるがどのようにするのか。

町長答弁

仮称複合施設の事だと思っておりますが、今後、社会福祉協議会と町との協議や社協の理事会等において協議されることとなりますので、協議内容をまとめ、運営方法等についての内容を議員全員協議会で説明させていただき、予定としております。

問12

核シェルターの設置の推進、補助制度の創出について

町長答弁

「大間町福祉センター」が出来たら「福祉協議会」が入るべきと考えるがどのようにするのか。

町長答弁

仮称複合施設の事だと思っておりますが、今後、社会福祉協議会と町との協議や社協の理事会等において協議されることとなりますので、協議内容をまとめ、運営方法等についての内容を議員全員協議会で説明させていただき、予定としております。

問13

大間原発三ヶ町村協議会の体制の再編成について

定する際にシェルターの有効性等について調査及び検証等を行い検討したいと思っておりますが、現時点では、核シェルター整備に係る補助を行う考えはございません。

問14

大間町福祉センターの体制の再編成について

町長答弁

協議会の会則により構成員が定められており、現在、その構成員による活動で何ら支障がないものと考えております。町として、協議会の体制を変える必要はないと考えています。

問15

「大間町福祉センター」が出来たら「福祉協議会」が入るべきと考えるがどのようにするのか。

町長答弁

仮称複合施設の事だと思っておりますが、今後、社会福祉協議会と町との協議や社協の理事会等において協議されることとなりますので、協議内容をまとめ、運営方法等についての内容を議員全員協議会で説明させていただき、予定としております。

問16

「大間町福祉センター」が出来たら「福祉協議会」が入るべきと考えるがどのようにするのか。

町長答弁

仮称複合施設の事だと思っておりますが、今後、社会福祉協議会と町との協議や社協の理事会等において協議されることとなりますので、協議内容をまとめ、運営方法等についての内容を議員全員協議会で説明させていただき、予定としております。

問17

「小奥戸・荒谷宅」二ツ石・福井宅」までの避難道整備について

町長答弁

津波からの避難道としては適さないと判断しております。向町防災公園や小奥戸地域の高台への避難が短時間で有効であることから、ご指摘の道を避難道として整備する考えはございません。

「大間町福祉センター」が完成したら、健康管理のため保健師を何人か出向させるべきである。

町長答弁

健康管理のため保健師を何人か出向させるべきである。

問18

健康や健康教室等の事業を実施する際には、保健師が複合施設に向いて行うことで対応できますので、常駐させる考えはございません。

問19

「小奥戸・荒谷宅」二ツ石・福井宅」までの避難道整備について

町長答弁

津波からの避難道としては適さないと判断しております。向町防災公園や小奥戸地域の高台への避難が短時間で有効であることから、ご指摘の道を避難道として整備する考えはございません。

問20

28質問の中から17を掲載いたしました。

全員協議会

〔令和4年5月27日〕

案件

一、大間町過疎地域持続的発展計画の変更について

○先に説明のあった計画の事業概要及び事業費の一部を変更する旨の説明があり承認された。

案件

二、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業について

○避難所における避難者感染予防対策事業
・小・中学校体育館、総合開発センター、勤労青少年ホームにプライバシーシートを購入し、予防対策に努める。
○公用車の感染予防対策事業

ティッシュを常備し、感染者の早期発見と、日常的な感染予防に努める。

○水飲み場等自動水栓化事業

・中型バス・マイクロバス・乗用車（5台）の不特定多数が利用する公用車を抗菌加工し、感染予防対策を図る。

○地域振興商品券配布事業

・全町民に一人二万円の商品券（専用券7千円、共通券3千円）を配布し、地域経済の安定を図る。利用期間予定は9月1日～11月30日とする。

○町立学校換気等対策事業

・小・中学校に加湿器等を設置し、ウイルス浮遊対策等により感染予防に努める。
○町立学校感染防止対策事業
・小・中学校に抗原検査キット（唾液用）及び消毒用ウェット

○社会教育施設等換気対策事業

・公民館、青少年ホームに石油ストーブを設置し、冬季間の換気の際の温度低下を防ぐ対策をする。

○大学生等応援給付金支給事業

・大間町出身者の大学生・短大・及び専門学校に一人10万円を助成し、経済的な理由により修学継続が困難にならないよう学費の一部を助成し、学びの継続を確保するための事業を実施

する。

※以上の事業に係る予算は6月定例議会で議決された。

案件

三、(仮称)複合施設の管理運営について

・現在建設中の複合施設の管理運営については、町の指定管理に基づき、大間町社会福祉協議会に委託したい旨の説明があり、大巨丁承された。

特別委員会

〔令和4年5月27日〕

〔大間・函館フェリー航路対策特別委員会〕

案件

一、令和3年度大間・函館フェリー航路運航実績及び津軽海峡フェリー決算確定の報告及び説明について

○航路運航実績
・令和2年度と比較すると、利用客は横ばい、乗用車及びバス等の車輛の利用は微増となっている。経常利益は、燃油等の

高騰により、△3億6千2百4万7千円となっている。

〔令和4年6月10日〕

〔大間原子力発電所対策特別委員会〕

案件

一、新規制基準適合性審査の対応状況について

・二〇一四年12月に原子力規制委員会に申請書を提出して8年程経過しているが、その間54回の審

査会が行われているが、未だに工事再開の時期が見えてこないのが現状である。

案件

二、建設・運転差止等請求訴訟の審現状況について

・住民訴訟の状況は今後、7月12日に第8回口頭弁論、二〇二三年3月には第9回口頭弁論が予定されている。

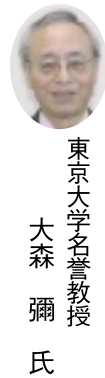
・函館市の訴訟の状況は、今後、10月19日に第28回口頭弁論、二〇二三年3月には、第29回口頭弁論が予定されている。



全国町村議会 議長・副議長 研修会

令和4年5月30日
13:00~16:35
東京国際フォーラムホールA

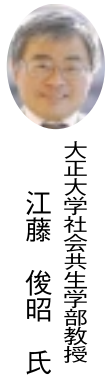
1、「町村議会のあべき姿」



東京大学名誉教授
大森 彌 氏

- ① 議会の設置憲法要義
- ② 二元的代制の意義
- ③ 議会の成立6分の1の壁
- ④ 町村議員への期待

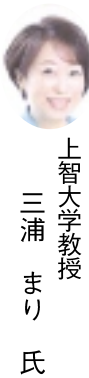
2、「町村議会議員報酬に ついて」



大正大学社会生学部教授
江藤 俊昭 氏

- ① 議員報酬政務活動費を検討するにあたっての論点
- ② 議員報酬、政務活動費の充実のための提言
- ③ 地方議会に多様な人材が参画するための次の一歩

3、「地方議会とハラスメント」



上智大学教授
三浦 まり 氏

- ① ハラスメントの実体
- ② ハラスメントはなぜ起きるのか
- ③ どのように防止するか

経済産業省 細田副大臣来町

六月十九日

1、大間原子力発電所視察
細田副大臣
「審査が長引くなか苦労していると思うが、運転開始へ強い意欲を示してもらい心強く感じる」と印象を述べる

六月二十日

大間町役場庁舎来庁
町長室で懇談する
出席者 野崎町長、石戸議長
岩泉副議長、正根特別委員長

- 1、「大間原子力発電所の進捗を早めてほしい」と要望したほか
- 2、「昨年の八月十日の豪雨災害で被害を受けた国道279号線のバイパス化」や
- 3、「大間―函館フェリー航路の維持へ向けた支援などについて」も意見交換をする



意見交換する細田経済産業省副大臣

1、「建設中の大間原子力発電所についてはきちんと造って運転開始できるように経済産業省としても電源開発と大間町に一〇〇%バックアップする」と協調した。
2、「国道279号線のバイパス化や、大間―函館フェリー航路維持については、持ち帰らせていただきちゃんと精査をして、県や関係省と話しをする」と約束をした。

県下町村議会議員研修会

令和4年7月13日 青森市 リンクモア平安閣市民ホール



令和4年7月13日
青森市リンクモア平安閣市民ホールにて
青森県町村議会議長会主催
県下町村議会議員研修会が行われました。
講師は、政治評論家 田崎史郎氏
『今後の政局・政治展望』

町村議会広報研修会

令和4年5月25日 青森市 青森県労働福祉会館



令和4年5月25日
青森市青森県労働福祉会館にて
青森県町村議会議長会主催
町村議会広報研修会が行われました。
講師は、吉野 政明氏

編集後記

8月いよいよ大間にも夏が来ます。
今年には稲荷神社大祭、それにブルーマリンフェスティバル、花火大会とイベントが沢山有ります。例年通りとは行きませんが、今年の祭典は土用干と言われ、神楽と山車で町内を回ると言われ、方です。なにしろコロナも完全に収まった訳でもなく、心配も有るうかと思えます。

祭り関係者の皆さんにとっては二年間全く出来なかつた訳ですから気合も入っている事と思えます。

祭り関係者は元より町民の皆さんも手洗いうがいなど感染予防対策をしっかり取って祭りを楽しんで下さい。

記【竹内】
議会広報編集委員

委員長

吉田 安男

副委員長

佐々木 信彦

委員

堀 祐介

野崎 信行

竹内 盛雄

岩泉 利雄